

## 令和5年度第2回木津川市いじめ防止等対策委員会 会議録

○日 時：令和6年2月6日（火）14時00分から16時00分まで

○場 所：木津川市役所 第2北別館

○出席者：榊原禎宏委員長、中井裕子副委員長、市川忍委員、山本千賀子委員、  
前田健一郎委員、古川覚委員、北澤喜幹委員、山本里美委員、齊藤咲希委員

教育委員会：森永教育長、竹本教育部長、大村教育部理事、吉村教育部理事、  
平井学校教育課長、湯浅指導主事、福田学校教育係長  
広瀬学校教育係主任

### 1 開会

#### 2 教育長あいさつ 森永教育長より

開会にあたり、能登半島地震で亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りする。被災地では今なお大変な苦しみの中での生活を余儀なくされており、児童生徒の安全と学習機会の確保に懸命な努力がなされている。一日でも早く復興が進み、平穏な日常が送れるようになることを願っている。また、本市では昨年11月9日、下校途中の小学1年生が車にひかれて亡くなる痛ましい事故が発生した。亡くなった児童のご冥福を心からお祈りするとともに、二度とこのような悲しい事故が起こらないよう、木津警察署、国、府、市の道路管理者、地域の皆様と連携して、子どもたちの交通安全の徹底を図っていく。

さて本日は、令和5年度第2回のいじめ調査結果についてご報告する。本市では京都府の方針に基づきいじめの早期発見・未然防止を目指すために、嫌な思いの経験の有無を含めてすそ野を広げたアンケート調査を行っており、途中経過を資料として示している。このような自由記述欄から子どもへの個別対応に繋がっているが、深刻な問題はいじめで苦しんでいることを書けない子どもたちの存在である。学校では全ての子どもたちへの丁寧な個別相談に努め、電話相談窓口の紹介を行っている。また、教師の気づきの精度を上げるため、いじめ発見リストやチェックリストの活用を推奨している。いずれにしても保護者、スクールカウンセラー、弁護士などの専門機関を交えた組織ぐるみの対応が大切と考えているため、教育委員会もこれらの機関と引き続き連携していく。本日は小中学校の校長先生から、いじめ防止の取り組みについて報告いただく。委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のない意見を出していただきたい。

### 3 議事

これより先、榊原委員長の議事進行となる。

#### (1) 議事録署名委員の指名

委員長が署名委員の指名を行った。

(2) 市内小中学校のいじめアンケート、いじめ調査について

事務局より、「令和5年度第2回木津川市いじめ調査結果」により説明。

第2回アンケート対象期間は、2学期の始業式からアンケート実施日まで、各学校10月下旬から11月中旬までにアンケートを実施している。

3ページは小学校全体の集計結果、4ページは中学校全体の集計結果となっている。今回のアンケートで嫌な思いをした児童生徒数は、小学校で5,296人中967人、中学校では2,451人中68人いた。嫌な思いの内容については、3、4ページの下段に表として示している。第1回アンケートと同様に、小中学校とも「ひやかし、からかい、悪口、脅し文句など嫌なことを言われた」が最も多い。第1回目の調査と大きく数値が減少した内容が、中学校の「パソコン、携帯電話で傷つくようなことや嫌なことをされた」項目で、前回10件あったが今回は1件だった。

5ページ、6ページは「嫌な思いをした児童生徒数」「相談対象内訳」「嫌な思い発生率」をまとめたもので、小学校、中学校とも、学年が上がるにつれて発生率は減少しており、嫌な思いが継続している件数は小学校で358件、中学校で29件となっている。相談相手としては小中とも家族が一番多い。発生率は小中とも1回目に比べて減少している。

7ページ、8ページは、アンケートでは児童生徒の声を多く拾うため積極的に記述するよう指導しており、その主な内容を列挙している。設問1の11では、アンケート項目にない嫌な思いをした内容を、設問6では、いじめられているのを見た場面を記入している。これらの記述の内容を担当が聞き取り指導に生かしており、いじめの未然防止に繋がると考えている。設問7は困っていること、相談したいことの内容だが、自分自身のこと、家庭生活のこと、様々な悩みの記入がある。必要と判断したことは保護者との連携を図り、外部と連携する等の対応を行っている。

9ページ、10ページは、いじめアンケートの結果を踏まえ、府に報告している調査結果である。小学校では828件、中学校では59件と報告している。

11ページ、12ページでは報告内容を項目ごとに整理している。認知件数については、1回目よりも2回目が増加しており、いじめの態様もアンケートでの結果と同様の傾向となっている。

13ページ、14ページは、1回目のいじめ調査で報告した内容の追跡調査である。

小学校では1,017件の報告のうち1,001件は解消したが、2件はまだ嫌な思いをしている児童がおり、継続的に見守っている。中学校では90件の報告のうち、86件は解消、嫌な思いをしている生徒はいない。

#### 質疑応答

委員長 資料7、8ページにある自由記述欄だが、まとめている際に何か気づいたことはあったか。

事務局 設問1の11の記述が前段までの質問で内容が重なっている場合は、該当項目で

カウントしている。行為の当事者には大したことがなくても受けた方は傷つくことがあるため、学校にフォローをお願いしている。また設問6は第三者が目にした行為の記述だが、学校に対して確認したところ、設問1と同じく当事者がいじめの自覚なく行った行為が含まれていることがわかった。しかしながら、これらの声を集めることが重要だと考えている。一方中学校では、受験から生じる精神的圧迫が見受けられたことが気づきだった。

委員長 設問1の回答で「トイレで女の子がお腹を叩いた」とあるが、学校はどう捉えているのか。

事務局 設問6にもトイレの記述が複数あるが、トイレ内でふざけているうちに相手の手が体に当たってしまった。学校にも聞き取ったが、当たった本人から申し出があった後、学年全体でトイレの正しい使い方について、アンケートを行ったということである。

委員長 女兒が女兒を女子トイレで叩いたということか。

事務局 そのとおり。

委員長 設問6の「無理やりおごらされていた」についてはどうか。

事務局 放課後お菓子が買える環境に複数で集まった際、「お菓子を買って」と言われ断ったところ「一口ちょうだい」というやりとりになったと聞いている。

委員長 ねだられたということか。金品を巻き上げられたということではないのか。

事務局 そのとおり。

委員 言葉足らずで意図したとおりに伝わらなかったり、強めに言った言葉がそのまま受け止められたりしている。またたまたま強く触れたことを叩かれたと受け止められたりする例は多いように思う。しかし時間をおいて冷静に振り返ることはできるため、ささいな行き違いが記述のような出来事の原因になることもあるのではないか。

委員長 小中学校ではいじめ発生率に歴然と差があるが、とりこぼさないように丁寧に対応してほしい。

委員 設問6は第三者の立場でいじめを見たとの記述だが、この後どのように対応しているのか。

事務局 記述した子どもに内容を確認した後、当事者たちに事実確認をする。

委員 暴力的な記述が散見されるのが気になる。加害者には事実を隠したい心理、被害者には被害がもみ消されるといふ恐れが働くから、話の信ぴょう性が疑われる。そこで、記述した第三者に詳細を確認するのがいいと思われるが、聞き取りに際して気をつけていることはあるか。

事務局 自由記述の内容を実際よりも大きく記述している子どももいるため、聞き取りの結果で問題ないとわかる場合もあるが、第三者の声は大切にしたい。

教育長 数年前、ある市町村で中学2年生の生徒が窓から転落し重傷を負った事件があっ

た。問題点はいくつかあり、いじめ事象があったのに担任が訴えをキャッチできていなかったこと、他の子どもたちがいじめを伝えたにもかかわらず、教師が校長に報告せず自分だけで収めていたこと、いじめに対して当事者生徒に確認し「何もない」という生徒の返事を容れて対応しなかったことである。担任が自分の経験則で対応せずに、第三者の言葉を参考にすることは重要だと考えさせられる。

委員長 記述量は小学校と比べて少ないが、中学校の現状はどうか。

委員 年々、受験が大きな悩みになっている傾向を感じる。親が子を大切に思うあまり、受験という壁を前にして前もって休ませるパターンが多くなっている。中には子ども自身で解決できると考えられるケースもあるのだが、親が学校側の解決策を受け入れず休みが長引いた結果、不登校となる場合もある。そのような点でやりづらさが出ていることは最近の特徴と言える。

委員長 子どもが成長できる機会を奪っていると言っているかもしれない。同年代の子どもを持つ親として思うことはあるか。

委員 まさに子どもが中学3年生だが、今しか学べないことがあると考えるので、学校に行かせるようにしている。各家庭で考えが違い難しいところだが、子どもが問題を乗り越えられるよう遠くから見守るのがいいように思える。

委員 インフルエンザ等で学級閉鎖が非常に増えているのは感じる。中学3年生は別の理由で休んでいる場合もあるようだが、学校で感染症にかかってはならないという理由で子どもを休ませたい親の気持ちも理解できる。受験のプレッシャーは相当大きく、夏休み頃から胃が痛い、あまり食べられないという訴えも耳にするため、子どもが打たれ弱くなっている印象はある。

委員長 年代は違うが、大学受験でも推薦で早期に志望校に合格したい高校生が増えているという話を聞く。

委員 いじめの捉え方は個人によるところがあるが、設問6の「いじめられている人を見た」という設問は他人が客観的に見たという点で、最も気を付けなければならない内容だと思われる。これはアンケートではなく、可能であれば子どもから直接聞き取ってほしい。私たちの時代には、学級委員長が担任に今日の出来事を連絡するというも行っていたが、生の声で新たな内容が聞けるのではないか。

委員長 京都市の学校運営協議会（コミュニティスクール）で、年に1、2回の「しゃべり場」で地域住民や保護者にコーディネートを依頼し、グループで分かれて学校の問題を話し気づきの機会を得るという企画もある。

副委員長 資料7、8ページの自由記述には大小さまざまな内容があるが、「何かあったら人に言ってい」という経験を積み重ねることは非常に重要である。嫌なことがあったときは不特定多数の人がいる場で爆発させるのではなく、「ここでなら伝えていい」という安全な場を学ぶ機会だと感じる。私は中高生と関わる機会が多いが、小学生の頃に自分の意思を自由に表現してきた子どもは、成長してからも周囲に

SOSを発することができる。親を心配させるから等の理由で言いたいことを我慢する子どもは、中学生になると意思の表現ができなくなる。そのため、小学生の頃から小さなことでも話し、周囲の大人が気づくことが重要である。中学生は小学生と比較して自由記述の量が格段に減るが、彼らも悩んでいる。それをどのようにして表現させるかは難しいところである。また、資料6ページのいやな思い発生率比において、小学生は令和5年度第1回に比べて第2回の発生率比が上昇しているが、中学生は大きく減少している。中学生にも多くの悩みがあり、時にはネット上の知り合いに相談することも耳にするため、この減少率の理由は気になる。1年間の学校生活では、運動会や学校行事が増える後半になるにつれ、友だちとのもめ事等でしんどい思いをする子どもが多い。令和4年度でも同様の減少傾向が見られるので、先生が子どもにどのような働きかけをしているか知りたい。

委員長 アンケートの内容は記名式でないとの聞き取りができないが、記名式で自由に書きにくくなる傾向もある。「ともだちアンケート」という名称のとおり児童同士の関係を知るアンケートだが、記述には周囲の大人との関係が影響することを考えると、教師自身が学校生活におけるネガティブな要素になりうる。教師にはぜひ子どもが言葉にしやすい環境調整をお願いしたい。

資料1 1ページのいじめ認知件数比較だが、年度で比較すると第1回よりも第2回の方が件数は少ないが、思い当たる理由はあるか。

委員 以前に同じ内容を教師に相談した、行き違いだった当時のことを思い返し今回は相手に確認するなど、子どもが経験から学習しているのではないか。

委員 第1回の調査時は人間関係が構築できていない中でのトラブルがあっただろうが、子どもが成長していく中、自分たちで解決していく力がつく。教師がそのような学級運営を行ったことも関係しているのではないか。そのようにポジティブな見方もできるが、減少を喜ぶのではなく認知件数をゼロにすることを目標としたい。

委員 資料1 2ページの「パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる」という内容を、学校は聞き取りで把握するのか。SNSは短時間で拡散するので、そのような事象を発見した際にはどのように対応するのか教育委員会で決められているのか。

委員長 概括的な内容で教えてもらえることがあればお願いします。

事務局 子どものスマホ所持率が増加しているため、トラブルも増加している。多くの場合は保護者や子どもから学校に相談があることで発覚するので、それを受け関係者への聞き取り、加害・被害児童生徒に必要な指導を行った後、今以上の拡大がないように保護者にも連絡する。

委員 トラブルの未然防止という観点では、電話会社の正しいスマホの使い方などの無料出前講座や警察のSNSの利用方法などの講習を学校全体で受講するが、その後は問題が起こればその都度対応している。中学校のいじめの態様別件数でパソ

コン・携帯電話関係のトラブルが1件に減ったことは一定の成果かもしれないが、それでも1人は嫌な思いをしているとのことなので、今までとは異なるアプローチも必要に思われる。

委員長 携帯電話などのデバイスが一般に使用されるようになってから、25年ほどしかたっておらず、子どもだけでなく大人もそれらとの付き合いを考えねばならないだろう。

副委員長 いじめの訴えは、被害生徒・加害生徒の保護者にどの程度報告されるのか。

委員 ケースバイケースである。子どもから被害を聞いた保護者が学校にいじめを訴え、その言葉を加害生徒と保護者に伝えたところ、立腹して話がこじれるということがある。学校は被害側と加害側双方に事実を伝えるが、どちらが正しい・間違っているとジャッジする場ではないので、対応に苦慮するところである。大半は謝罪とともに解決に向かうが、稀にそのようなケースがある。

副委員長 相談を受ける中でも、いじめがあった早い段階で、担任から加害生徒の保護者に連絡があったことがある。そういった場合立腹するのではなく、保護者の目の届かない場所で子どもがやったことを早く知ることができた、そのおかげで子どもと話し合うことができありがたいという声を耳にする。このように、担任の丁寧な対応に感謝する保護者も多い。

委員長 事務的なことだが、資料11ページのいじめの認知件数比較において、過去からの比較が線グラフになっているが、年度をまたいで比較することにはさほど意味がないと考えられる。年度ごとで区切り棒グラフにしてはどうか。適切なビジュアルになるよう検討してほしい。

### (3) 小中学校でのいじめ防止に向けた取組について

小中学校における取組について委員から報告。

委員 上狛小学校は全校児童数119人という非常に小規模な小学校で全ての学年が単級である。少ない学年では14人、多い学年でも27人という人数で、児童と担任の距離が近く大概のことに担任の目が行き届きやすい。また担任だけでなく管理職の教師も児童とよく関わるので、日常的に学校全体で児童を見守っている。いじめまではいかない小さな諍いや怪我はあるが、児童の家も昔からの知り合いが多く、直接被害児童の家に話し合いに行った、謝罪に行ったという連絡もある。比較的早期発見と解決ができているのではないかと思う。

また、保護者だけでなく地域全体も知り合いで、登校時の見守りのボランティアの方などもいつもとは違う子どもの様子に気がつきやすいので、学校もそのような情報を早期につかみやすい。情報が早期に入ることによって早期発見や解決に繋がっていると考える。

委員長 二点尋ねたい。一つは単級のためクラス替えがない・できないことで生じるメリッ

トとデメリットをどのように把握しているのか。二つ目は不登校の児童がいるのかを教えてください。

委員 単級のメリットとしては、児童同士も幼少期からお互いを知っていることが多いので相互理解ができているということ、反対にデメリットとしては、1年生の時にその後の人間関係が決まってしまう傾向が多いことである。その関係が中学生になっても続くことが多く、力関係や人間関係からなかなか脱却できない状況が見受けられる。また不登校児童は現時点ではない。

委員 人間関係ができあがっているとのことだが、転校生があった場合学校側は何か対応しているのか。

委員 人間関係ができている集団に転校生がどのように溶け込むのかという点は、教師も注意しているのだが、子どもは新しい友だちということで歓迎している。排除することはなくコミュニケーションを取りながら仲良くなっている。

委員 外国籍の児童は在籍しているか。

委員 在籍している。転校当初は全く違った環境だったようだが、今ではすっかりクラスに馴染んでいる。

委員 いじめ事象があった際に早期発見・解決ができるのはいい点だが、大きな学校とは違い密な人間関係と狭いコミュニケーションの場では、何か起こった際に学年や学校中に広まる恐れがあると言える。その点を危惧したり事後に問題が発生することはないか。

委員 赴任してからはいまだにそのような事象はない。学年間でも交流がある学校だが、特に上級生から下級生に対してしてはいけないことを注意するという場面は見られるが、距離が近いことでマイナス方面に影響が出ていることはない。

委員長 いわゆる縦割り活動はあるのか。

委員 コロナ禍で数年は行っていなかったが、今年度になってから昼休みに一緒に遊ぶなど活動を行っている。

委員長 最近のトレンドとしてチーム担任制やシャッフル担任制を採り入れる試みがある。従来の学級担任制を取り払い、クラス担任の枠を緩めるために採用されている。3クラス以上の規模の学校で実施される例が多い試みだが、昨年10月に兵庫県西部の町を訪問する機会があった際、その学校では単級であるにもかかわらず、3、4、5、6年生で4人の教師が1週間程度の間隔で担任を回していた。いじめアンケートの自由記述欄にも1つあったが、児童生徒と担任にも相性があり、お互い苦手な関係で1年間過ごすのは望ましくないと考えられる。しかしこれらの試みでは担任が決められていないため、子どもにとっては話しやすい教師に相談事等ができる点でメリットがあり、教師にとっても担任としての圧が軽減されるメリットがある。担任が固定されないことで生まれる良さも不安も表裏一体ではあるが、学校改革の一環として検討してはどうか。

- 教育長 チーム担任制には関心を持っている。中学校では教科担任制が定着しているが、しかしチーム担任制をとると保護者からの反応が気になる。教師の働き方改革から採用する県もあるようだが、教師の質や責任の所在の点で実施には困難が伴うことが考えられる。時代の流れとしては避けられないのかもしれないが、今はまだ採用については具体的に考えていない。
- 委員長 先生方に話を聞くと、学級崩壊の危険性はあるが学級経営を生きがいにしている先生、教師としてこのような学級を作りたいというロマンを持つ先生も多い。だからこそ、自分の学級は他の先生には見せたくないという考えもある。
- また、チーム担任制のメリットとして挙げられるのは事務作業を複数の担任で分担できる点である。一人で担っていた事務を分担して時間を圧縮できたら、子どもとの直接的な関わりに時間を使うこともできる。事務の合理化の面でも組織が変化する時期かもしれないと考えている。
- 委員 自分の子どもが通う小学校は大規模で全校児童数800人を超えている。大規模校から小規模校への先生の異動またはその反対もありうるが、それぞれの学校で子どもへの関わり方は自ずと変わってくると考えられる。説明いただき学校にはアットホームな様子を感じたが、大規模校では同じように接することは難しいだろうし、学校間の差が出てくることには不安を感じる。
- 委員長 上狛小学校は家庭訪問を行っているのか。
- 委員 家庭訪問はしていないが、学校に足を運んでいただき懇談を行っており、今年1年目指すことなどを話す。共働きの家庭が多く時間調整が困難であること、迎える家庭で訪問前に準備時間が必要なこと、担任が訪問することに抵抗を感じる保護者がいることなどが理由で家庭訪問は行っていない。
- 委員長 学校と地域社会の風景の変化が感じ取れる。
- では次に中学校から報告をお願いします。
- 委員 中学校と小学校の違いは教科担任制であるということ、複数の教師で生徒の様子を見られることである。新任教師がミスを犯してもベテラン教師がフォローできる。また、先ほど話題に挙げたチーム担任制については、今年1月相楽地域の校長会で岐阜県の下呂地区の中学校を訪問し視察した。チーム担任制は今年で4年目を迎えるとのことで、地区には5校の中学校があり、比較的小規模の2、3クラスに、学年主任と教師5人が1週間ローテーションで担任を受け持っていた。懸念事項とされる当事者意識の希薄化や責任の所在といった点については考えとしてはあるが、子どもや保護者アンケートの結果ではこの取り組みについて肯定的な評価が得られているとのことだった。チーム担任制の導入でどの先生に相談したらいいのかと戸惑うケースもあったらしいが、「子どもを中心においた社会にする」というこども家庭庁の通達では、子どもが相談しやすい人間が身近にいることが大切と考えを変えたとのことだった。学期に1回、年度で3回の教育相談期間があ

るが、話しづらい担任とでは相談にならない現状があった。そこで固定概念を変え、生徒が相談したい教師を逆指名して相談する方式を採用すると、人気のある教師に生徒が集まる。生徒から相談される教師にならないといけないということは、勤務校の教師にも常々話しているが、相談から多くの生徒の気持ちを吸い上げることに尽きると考えている。その上で問題が起こった際は初期対応をすばやく、組織として解決に向けて動くことを徹底したい。

委員長 2015年に茨城県の取手市で中学生が自死するという痛ましい事件が起きたが、第三者委員会で学級担任制の弊害を指摘された後、2020年頃からそれが廃止された経緯がある。教育相談含めた教育の綻びが垣間見えるようである。

副委員長 「自殺予防の教育」に興味があるのだが、本や講演によると「相談できる人を3人見つける」というものがある。大人としてはその相談相手の3人に入ることを意識するようと、講師の先生は学校の教師に話しているとのことだった。子どもが多く教師の中から相談したいと思える先生を選ぶという取り組みはとてもいい。

委員長 非教諭職の学校関係者も子どもの相談の場に関わるような仕掛けがあってもいいかもしれない。この委員会は、学校に対して非教諭職の派遣などのサポートを行っているのか。

事務局 生徒対応としては学習支援を行うスタッフ、教師のサポートをする教員業務支援員、スクールカウンセラーなど多くの方の協力のもと学校を運営している。

委員長 たとえ限られた時間であっても複数の大人の目で子どもを見るのが重要と考える。

委員 中学校は教科だけではなく部活動の先生も子どもに関わる。相談などを部活動の先生にもできるのはいいことだと思うが、小学校高学年くらいからは、困ったことを自分で解決しようとするのか子どもからの発信が減る。物事への感じ方は子どもそれぞれなので対応が難しいが、先生方も子どもに真剣に向き合ってくれている中、保護者としてもできることを考えていきたいと思う。

副委員長 まずは家族間で話しやすい内容から話していくことを積み重ねれば、何か困ったことが起こった際に子どもからの発信をキャッチしやすくなるかもしれない。

委員長 2023年にこども家庭庁が制定したこども基本法、2022年の生徒指導提要の改訂は一つの転機になったと言える。「子どもをどのようにして守るか」だけではなく「子どもにどのような力をつけさせたいか」の視点がある。成人年齢も下がり主権者としての力をつけていくために、子ども自身がどのように学習チャンスを得るのかということにも繋がる。地域を含めた子どもの自治的な活動を組織していくことが望ましいと考える。

委員 今後5年10年先の教育を考える際に、例えば小規模校の方向性などには多くの人の力が必要なため、その面でのサポートを望む。チーム担任制については、昨年末に広島県福山市に視察に行ったのだが、1年生から3年生までと4年生から6

年生までを一つの集団としてチーム担任制を実施していた。この例は特殊かもしれないが、将来を見据えて柔軟性を持った取り組みを行うことで、学校を挙げて子どもを見守っていくことに繋がるのではないか。

委員長 現在、児童生徒数の急減が顕著になり、学校の統廃合という問題に否応なしに直面している。全国的には1年間に200、300校の学校が減っていくそうである。教師数もそうだが児童生徒数があまりに減ると、学校行事一つできなくなり、教育環境としての規模の問題が立ち上がってくる。福山市の先行事例もあるが、児童生徒数があまり減少していないところでは小中学校合わせた義務教育学校に移行している。小中の9年間で教育課程を修了すればいいため、緩やかな運用が可能になる。各地で義務教育学校が増えている背景には、人口減少と学校の統廃合（再編、再配置）がある。義務教育学校では、一つの学校で完結するような学校運営ではなく学校群という捉え方となる。校区の広さにもよるが、公民館、資料館、フリースクールといったまちの教育資源を活用した学習が可能になるのではないか。毎日学校に行き同じ席で授業を受けるという伝統的な学校像から、リスクもはらんでいるが多くの大人に出会える学習ができるかもしれない。2000年になる前だったかと覚えているが、経団連が「合校（ごうこう）」という提案をしたことがあった。学校に様々なコミュニティの良さを採り入れるという考えである。木津川市においてもペースは緩やかかもしれないが、10年20年先を見据えて人口減少は避けられない。そのため、それぞれの学校の良さを活かしながら学校間連携、大きな学校群というアイデアがやがて進むのではないかと考える。それが実現した場合、学校に勤務するのは教諭だけではなく、学習の随伴者や相談者等多岐に渡る新しいスタイルとなるだろう。

委員 副委員長からお話のあった「話しやすい環境を作る」ということだが、学校という限られた時間の中で、スタンダードな学級担任であれば子どもと接する機会が限定される。さらに教師一に対し子どもは多数のため、関係性の構築は難しいと想像できる。しかし、狭いコミュニティの中で一人ひとりといかに密な関係を築くのか、信頼してもらえるのかという点を意識し高めていくことで、相談しやすい環境が生まれるのではないかと考えた。

委員長 学校は理屈だけでは通らない側面や情が入り込む部分もあるため、対人関係のバランスも必要になるだろう。

副委員長 普段不登校の子どもと接することが多いが、昔ながらの学校にしんどさを感じる子どもは本当に増えている。今日提案のあった新たな何かであれば、そのような子どもたちも減るのではないかと思う。

#### 4 その他

事務局より事務連絡。

## 5 閉会